



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第74回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

透明 シゃめい

検索



第554号

第74回 “社会を明るくする運動” 特集号

第七十四回 “社会を明るくする運動” の推進にあたって



静岡保護観察所長 石井 法子

保護司の皆様をはじめ、誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、更生保護に取り組まれていく多くの皆様に心からの敬意と感謝を申し上げます。

今年も七月を強調月間とする「社会を明るくする運動」が多くの関係機関・団体の御参加と御協力のもと、各地で実施されます。本運動は、昭和二十五年から始まり、今年で七十四年目を迎えます。戦後の混乱期、生き延びるために犯罪に手を染める被災孤児が街に溢れていました。彼らを救おうと東京・銀座の商店主によるチャリティー・キャンペーンが「社明」のルーツです。近年、家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化する中、孤独・孤立をはじめとする「生きづらさ」は誰もが抱え得る問題となっています。こうした「生きづらさ」が犯罪や非行を始めとする大きな躓きとならないよう、一人ひとりが意識を変え、実践を重ねることが人と人とが支え合う共生社会の実現につながります。今年のポスターは、「人は変えられる」ことを信じ、人が「変わっていく時間」を「信じて待つ時間」こそが、立ち直ろうと努力する人たちの支えとなることをイメージしています。「信じて待つ」ことは、愛そのものにほかなりません。多くの人がポスターに目を止め、関心をもっていただけることを願っています。

静岡県推進委員会では、小中学生による作文コンテストをはじめ、県内施設を更生保護のシンボルカラーである黄色に照らすイエローライトアップ、SNSを活用したフォトコンテストなどを通して、犯罪予防や立ち直り支援の大切さを訴えていきます。各地区推進委員会における活動と連動しながら、地域における理解の輪を広げ、より一層安全で安心な静岡県を築いて参りますので、皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。



社会を明るくする運動ウェブサイトはこちらから↓↓↓



第74回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

第74回“社会を明るくする運動”の実施について

近年の気候変動の影響による夏季の気温の上昇を踏まえ、必要に応じて実施時期・方法等を変更することも大切です。参加される皆様方におかれましても、無理のない範囲で活動いただきますよう、お願い申し上げます。

外での活動をするときは、
熱中症に気をつけて！



“社会を明るくする運動”とは？

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

昭和26年から始まり、今年で第74回目を迎え、毎年7月を強調月間としてさまざまな活動が展開されています。また、7月は、平成28年12月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく「再犯防止啓発月間」となっており、“社会を明るくする運動”の推進に当たっては、同法の趣旨の周知徹底を図り、かつ、その趣旨を踏まえた活動の実施を推進することとしています。

この運動が目指すこと

- (目標1) 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- (目標2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

この運動において力を入れて取り組むこと

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、関係行政機関・民間団体関係者等との連携のもとに、次のことに力を入れて取り組む。

- (1) 誰もが抱えうる問題が犯罪や非行の要因となりうることや、人は変われるということを信じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であることについて、国民の各層に広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- (2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- (3) 同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの活動に対する支援の充実を図るほか、積極的な広報等により、なり手を増やすための取組
- (4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作る取組
- (5) 犯罪や非行が起らないよう、こどもや若者の健やかな成長を期する取組

～第73回社会を明るくする運動の思い出【東部】～



韭山反射炉ライトアップ
イベントの様子(伊豆の国市)



大型展望型水門「びゅうお」
ライトアップの様子(沼津市)



役場前での社明活動(西伊豆町)



街頭啓発活動(清水町)

第74回“社会を明るくする運動”のコンセプト



- ①孤独・孤立や生きづらさは誰もが抱え得る問題であるということ
を共通理解とし、人と人が緩やかにつながる包摂的な
地域社会を目指すこと
- ②「人は変われる」ということを信じ、人が「変わっていく時
間」をポジティブなものとして、希望を持って受け止めること
- ③「希望を持って『立ち直り』を待つ更生保護ボランティア」
の存在を更に周知することすなわち、孤独・孤立を始めとし
た「生きづらさ」は、犯罪や非行をした人だけが抱える特
別なものではなく、誰もその当事者となり得ます。その
上で、犯罪や非行のない明るい社会を築くためには、見守り、
支え合う地域社会の実現が重要であり、更生保護の活動や
それに携わる保護司を始めとする身近な更生保護ボラン
ティアの方々、そして地域社会におけるつながりが必要不可欠で
あると考えています。

(法務省保護局参考)

☆更生保護ボランティアの存在や地域のチカラの魅力を広く伝えていくため、広報デザインの中核に据えたテーマが「時間」の概念です。

～第73回社会を明るくする運動の思い出【中部】～



マラソン大会での啓発活動(焼津市)



静岡市役所「あおい塔」点灯式の様子(静岡市)



市内のショッピングモールでの啓発活動(島田市)



中学校前でのあいさつ運動(牧之原市)

第74回“社会を明るくする運動”県内の取組

○第74回“社会を明るくする運動”静岡県推進委員会

令和6年5月10日(金)静岡県労政会館6階の大ホールにて第74回“社会を明るくする運動”静岡県推進委員会を開催いたしました。当日は保護司会、更生保護女性会、自治体を含む108の機関・団体にお越しいただきました。

○イエローライトアップ

第72回から、県内の施設を更生保護のシンボルカラーである黄色にライトアップする活動を行っています。第74回は下記の9施設でライトアップを行います。



- ・ 韮山反射炉(伊豆の国市)
令和6年7月10日(水)～同月16日(火)
- ・ 長泉町健康公園「ウェルピアながいずみ」(長泉町)
令和6年7月8日(月)～同月21日(日)
- ・ 富士川サービスエリア 大観覧車「Fuji Sky View」(富士市)
令和6年7月1日(月)～同月7日(日)
- ・ 富士宮市役所玄関 (富士宮市)
令和6年7月30日(火)・同月31日(水)



- ・ 静岡市役所「あおい塔」(静岡市)
令和6年7月1日(月)～同月31日(水)
- ・ 静岡刑務所(静岡市)
令和6年7月1日(月)～同月7日(日)
- ・ 掛川城(掛川市)
令和6年7月1日(月)～同月15日(月)
- ・ 浜松城(浜松市)
令和6年7月1日(月)～同月7日(日)
- ・ 静岡大学 浜松キャンパス(浜松市)
令和6年7月1日(月)～同月31日(水)

～第73回社会を明るくする運動の思い出【西部】～



浜松城ライトアップ
イベントの様子(浜松市中央区)



駅構内での啓発活動(浜松市中央区)



保護司・更生保護女性会員・警察官
合同での街頭啓発活動(浜松市天竜区)



小学校前でのあいさつ運動(湖西市)

第74回“社会を明るくする運動”県内の取組

○第74回“社会を明るくする運動”フォトコンテスト@静岡

第72回から、標記フォトコンテストを強調月間である7月に開催しています。第74回も下記のとおり実施します。また、今回からより多くの方にご参加いただけるよう、SNSを使用せずともメールで応募できるようになりました。ぜひご応募ください。

※詳細は各SNSまたは静岡保護観察所ホームページを御覧ください。

<SNSで応募の場合>

- ①公開アカウントで @shamei_shizuoka をフォロー。
(右記の二次元コードからフォローできます)
- ②静岡県内で“社会を明るくする運動”に関連した写真を撮影。
- ③本文に、「#社明74静岡」と撮影場所を明記し、写真を投稿。



X (旧Twitter)



Instagram

<メールで応募の場合>

- ①静岡県内で“社会を明るくする運動”に関連した写真を撮影。
- ②送信するメールの件名に「#社明74静岡」と記入
- ③メール本文に撮影場所と応募者名を明記し「shizuoka.hogo.2022@gmail.com」へ撮影した写真を送信。

メールでご応募いただく場合はこちらから
簡単にメール本文を作成することができます。



保護司の声を聴く — Part8 —

第五四七号から、「保護司の声を聴く」の連載を始めました。この企画では、各地区の保護司さんに様々な質問に答えていただいています。また、質問の一部は、前号の保護司さんからの質問となっており、リレー形式で質問と回答が続いています。県内で活動する保護司さんの多様な経験や取組を是非お楽しみください。

質問

- ① これまでの保護司活動で印象に残っていることは何ですか。
- ② 今後の保護司活動で、やってみたい、または力を入れたい取組は何ですか。
- ③ (北駿から沼津) 新任保護司と先輩保護司の知識の共有の場づくりで工夫していることは何か。
- ④ (島田から静岡市清水区) 保護司が各事業所を回っての賛助会費等の工夫している点はあるか。
- ⑤ (浜松市中央区南から浜松市浜名区湖北) 地域における保護司会活動の知名度向上に向け、工夫していること。
- ⑥ 他の保護司に聞いてみたいことは何ですか。



沼津地区保護司会 三井 長次
保護司歴 約二十四年

① 八年程前当時四十歳の仮釈放男性の保護観察です。彼は中学校卒業後塗装業に就職。デザイン画が得意で塗装の仕事も評価されていましたが徐々に道を外れ刑務所へ。出所時彼は生活を支える生業として再度塗装業の道へ戻りました。現在彼の努力は実を結びつつあり塗装屋の親方として協力雇用主に名を連ねるようになりました。彼の今後が楽しみです。

② 保護司適任者の開拓に保護司会組織の活用を考えています。保護司不足に対する員数の対策も必要ですが適任者を発掘することに保護司会としての責任があると考えます。

③ 保護司間の知識共有の場として研修の場、各支部の活動の場、各支部の会合の場が従来から成る環境ですが最近ではサポートセンターを活用する例が多いようです。当地区では二十五人の熟練の企画調整保護司がセンターの当番を担当し、その予定表を見て新任保護司が出向き相談をするケースが好評なようです。

④ 地域の学校と保護司の連携について、具体的な活動例が有りましたら教えてください。

⑤ ④の質問については、次回、富士地区が回答



静岡市清水区保護司会 瀧澤 訓之
保護司歴 約十五年

① これまで、ほぼ途切れることなく保護観察の対象者と接してきましたが、面接後に、もっと適切なアドバイスや意見を言っている事が出来たのではありませんか、と思うことが度々ありました。ある時、四年以上保護観察を続けた成人男性から「いつも愚痴ばかり言って申し訳ありません、だけど、他にこんな愚痴を聞いてくれる人がいないのです。」と言われた時、少しはこの人に寄り添う事が出来ているのかなあと思わせていただきました。

② 地区の保護司会の活動に尽力していきたいと思っています。

③ 事業所だけでなく地区の自治会や個人の方にも金額の多少にかかわらず働きかけて更生保護協会費のご協力をお願いしています。

④ 保護司会運営の事務処理・経理処理はどなたが担っていますでしょうか。交代要員はいますでしょうか。

⑤ ④の質問については、次回、榛原地区が回答



浜松市浜名区保護司会湖北支部 竹内 直子
保護司歴 約十二年

① 保護司の立場として、対象者への対応については常に悩んでいるため、印象に残ることが多いです。善かれと思って発した一言で心を閉ざしてしまう例も多々あり、その反対も当然あります。私たち保護司会は、守秘範囲内での事例研修会を年一回開催して会員同士の情報交換と質的向上に努めています。

② 薬物事犯を含む犯罪の低年齢化の対策として、独自の啓発教材を創れないかと考えます。結果として、各自治会や小中学校で上映できたなら最高です。「できる時に・できる人が・できる事を」を大切に活動していきたいです。

③ 「社会を明るくする運動湖北支部大会」を保護司会一丸となって盛大に開催すること。自治会や小中学校にも参加して貰うことで、地域住民へのアピールとなります。また、挨拶運動や作文コンテスト、機関誌の配布を通して小中学校との結びつきを強めています。

④ 保護司会の認知度向上のため、皆さんの地域においてはどのような活動をしていますでしょうか。

⑤ ④の質問については、次回、浜松市浜名区浜北支部が回答

退任保護司連絡協議会

令和六年五月八日（水）静岡県産業経済会館にて、退任保護司連絡協議会を開催しました。当日は令和六年五月二十四日付けで退任される方々のうち二十四名の方にお越しいただきました。

静岡保護観察所長から法務大臣感謝状を、静岡県保護司会連合会長から退任記念品の贈呈を行いました。

その後の意見発表では、外国籍の対象者を担当した際には通訳を通してしか会話ができないもどかしさを感じたことや、保護司活動のデジタル化が重要であるという考え等、長年の経験から得られた思いを話していただきました。



写真上
意見発表
写真下
集合写真



静岡県保護司友の会

令和六年度の活動

「静岡県保護司友の会」は、平成十七年六月に静岡県内の退任保護司を会員として設立され、静岡県下の更生保護機関・団体との情報交換、会員相互の親睦等を図ることを目的として、現在、会員数は六十五名であり、今年度は、六月二十七日に静岡保護観察所会議室において総会を開催しております。

今年度は、友の会の活動として、十一月二十九日（金）に開催予定の静岡県更生保護大会（浜松市市民音楽ホール）に参加する計画です。



写真上
所長講話
写真下
集合写真



「運営助成会員」の募集

「更生保護協会」は、静岡県下の犯罪予防と更生保護事業の充実と発展を図るため、昭和二十七年に有識者により、財団法人として設立され、平成八年から「更生保護法人」として活動しています。

当協会の主な事業は、保護司の活動や更生保護施設等に対する助成事業と更生緊急保護対象者の就職の促進や補導援護活動等とともに、広く「犯罪の予防と更生保護の啓発・広報活動」ですが、これらの活動は、篤志家である「保護司」の方々の尽力と熱意だけでは成し遂げられず、広く地域社会の多くの方々のご理解とご協力が必要です。

そこで、当協会の事業をご理解いただき、ご支援をいただく場合には、「運営助成会員」となっていただき、ご協力をお願いしています。

この会員には、更生保護の趣旨にご賛同いただける方々の任意により、三種【特別（年間一万元以上）・賛助（年間五千円以上）・普通（年間千円以上）】の区分があります。

なお、会費及び寄付金については、個人・法人ともに税法上の優遇措置を受けられることになっており、また、会費の納付は、地区保護司会において振込によることも可能ですので、お尋ねください。

静岡市葵区追手町九番四五号

更生保護法人

静岡県更生保護協会

理事長 土屋 雄二郎

春の叙勲・褒章(敬称略)

瑞宝双光章

(富士宮)佐野道子
(浜松市中央)林隆道

藍綬褒章

(伊豆中央)瓜島信行
(沼津)青木峯子
(焼津)石川信重
(島田)増田正藏

死亡者叙勲(敬称略)

(令和六年三月二十三日)
(富士宮)深澤邦嘉

保護司の異動(敬称略)

退任

(四月三十日)
(三島)山本恒夫
(五月三十一日)
(三島)山本光廣

死亡

(五月六日)
(静岡市葵)八木通雄
令和六年五月二十四日付け
任期満了

(下田)杉村忠

(下田)萩原清司
(下田)松下義超

(西豆)齋藤借久

(三島)藤山美代枝

(伊豆中央)相原満

(伊豆中央)瓜島信行

(伊豆中央)神尾たまえ

(沼津)鈴木章生

(沼津)植松佳世子

(沼津)山田豊

(沼津)齊藤泰雄

(沼津)佐藤清治

(沼津)杉山八重子

(沼津)吉村清次郎

(沼津)山本芙美子

(沼津)青木峯子

(沼津)雙田政男

(沼津)林芳郎

(富士)小野悦郎

(富士)森山琴美

(富士)川村富範

(富士宮)佐野孜

(富士宮)佐野廣正

(静岡市清水)栗田裕之

(静岡市清水)佐藤元洋

(静岡市清水)中條曉秀

(静岡市葵)長塚哲英

(静岡市葵)黒田哲司

(静岡市駿河)鈴木須美子

(静岡市駿河)香坂和男
(焼津)山田博喜

(藤枝)桑高益男

(島田)宮村清子

(島田)北島増美

(東小笠)澤村早苗

(東小笠)松本千津子

(東小笠)赤堀吉史

(東小笠)植田勇次郎

(南磐田)深田研典

(浜松市中央)三宅正教

(浜松市中央)柴田成敏

(浜松市中央)天野積司

(浜松市中央)中村登志弘

(浜松市中央)丸山俊治

(浜松市中央)佐藤博

(浜松市中央)佐藤和彦

(浜松市中央)渡邊有平

(浜松市中央)引馬多美子

(浜松市中央)笹田嘉則

(浜松市中央)柴田静代

(浜松市中央)田嶋重幸

(浜松市中央)福山寛道

(浜松市中央)曾我浩子

(浜松市中央)高柳敏行

(浜松市天竜)中谷至男

(湖西)神谷久志

令和六年五月二十五日付け
新任保護司

(下田)竹内定

(下田)渡邊昌宏

(三島)山本昭男

(伊豆中央)吉野誉子

(熱海)磯聖幸

(沼津)大川裕司

(沼津)沼田玲美

(富士)田中修

(静岡市清水)石川明彦

(静岡市清水)原日出男

(静岡市清水)桑原茂郎

(静岡市葵)内藤照彦

(静岡市葵)青島健人

(静岡市葵)坂本晃

(静岡市葵)白山聖浩

(静岡市駿河)荒木亮介

(静岡市駿河)池上美保

(静岡市駿河)木村太郎

(静岡市駿河)南部圭一郎

(静岡市駿河)水野三有紀

(焼津)池谷毅

(焼津)中村つる代

(焼津)餅田悦子

(藤枝)八木伸介

(藤枝)山下湖冬彦

(島田)井口晶彦

(島田)池ヶ谷真澄

(島田)片山正樹
(島田)北島勝彦

(島田)松浦将浩

(東小笠)梶史彦

(東小笠)沢瀬仁志

(東小笠)長尾詔司

(東小笠)中谷正

(南磐田)杉田文代

(南磐田)武藤守明

(南磐田)涌出淳子

(南磐田)渡瀬康人

(浜松市中央)渥美拓也

(浜松市中央)上原久

(浜松市中央)太田勝彦

(浜松市中央)木村勉

(浜松市中央)佐藤剛

(浜松市中央)鈴木裕之

(浜松市中央)田嶋節子

(浜松市中央)中村きり子

(浜松市中央)長谷川隆是

(浜松市中央)藤田裕光

(浜松市中央)松井耕三

(浜松市中央)宮本聡

(浜松市中央)宮本聡

(浜松市中央)宮本聡

(浜松市中央)宮本聡

(浜松市中央)宮本聡

(浜松市中央)宮本聡

(浜松市中央)宮本聡